

大歯発第814号
令和2年11月11日
(医療課扱い)

地区代表者 殿

大阪府歯科医師会
会長 太田謙司

**オンライン資格確認等利用申請受付について
(顔認証付きカードリーダーを申し込まれた先生方へ)**

平素は、本会会務運営に格段のご尽力を賜わり厚くお礼申し上げます。

先般よりお知らせしております「**オンライン資格確認**」につきまして、顔認証付きカードリーダー申込を行った診療所に対し、**制度を利用するための「利用申請」と「電子証明書の発行申請」の受付が10月16日に開始された旨**、日歯を通じて厚生労働省より周知依頼がございました。お申込みされた先生方につきましては、支払基金ポータルサイトにて手続きを進めていただきますようお願い申し上げます。

【利用申請】

オンライン資格確認を開始するために必要な手続きです。

【電子証明書の発行申請】

オンライン資格確認において通信を許可された端末であることを証明するための手続きです。

貴職におかれましては、お忙しい中恐れ入りますが、貴地区所属の本会会員の先生方へご周知いただきますようお願い申し上げます。

※歯科医師会を通じて書面申込をされた先生方につきましては、現在、厚労省と支払基金において紙申込について検討中となっております。

【別紙】

【オンライン資格確認の導入に向けた申請等スケジュール】

令和2年8月7日開始

①顔認証付きカードリーダー申込

申込していない

支払基金
ポータルサイト
【Web申込】

日本歯科医師会
会員
【紙申込】

令和2年10月16日開始

**②オンライン資格確認利用申請
および
電子証明書発行申請**

支払基金
ポータルサイト
【Web申込】

日本歯科医師会
会員
【紙申込】

各歯科医療機関における
オンライン資格確認等システムの運用テスト

令和3年3月開始

③オンライン資格確認開始

【裏面】 補足事項について

令和2年11月現在

○オンライン資格確認の利用申請、電子証明書発行申請について
令和2年10月16日より、社会保険診療報酬支払基金の
オンライン資格確認導入に関する医療機関等向けポータル
サイト（以下、支払基金ポータルサイトという）からWeb
申込が可能となりました。

日本歯科医師会会員においては、引き続き紙による申込も
可能となります。

現在、厚労省と支払基金が申込方法等について検討してお
りますので、確定次第ご案内いたします。

○オンライン資格確認補助金申請について ※今後の予定
オンライン資格確認の補助金申請の受付開始時期は、現在
未定となっています。

なお、各歯科医療機関において、オンライン資格確認等の
システム導入が完了した段階から補助金を申請することが
可能となります。

申請にあたっては、オンライン資格確認等システム構築に
係わった事業者ともよく相談の上、申請内容に漏れのない
ようご対応ください。

○オンライン請求の利用申請について
(オンライン資格確認利用申請と同時に申込を希望する場合)

支払基金ポータルサイトから、オンライン資格確認の利用
申請と同時にオンライン請求の利用申請を届け出る場合は、
同サイトからオンラインによる申請が可能となりました。
それ以外は、従来通りの申請方法となります。